

東京都立豊島高等学校 定時制課程

「部活動に関する活動方針」

1 学校における部活動の方針

東京都教育委員会方針の「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、「部活動に関する総合的なガイドライン」（東京都教育委員会）に則り、本校では部活動に関して以下の方針を掲げる。

- (1) 各部活動において生徒の自主的・主体的な活動を目指していく。
- (2) 学校全体として部活動の指導・運営にかかわる体制を整え、顧問の下安全を確保していく。

2 適切な休養日等の設定方針

- (1) 平日は必ず休養日を設ける。
- (2) 気候・競技種目・活動形態・部員数・施設等の状況及び生徒の状況により適切に休養を取らせる。

3 設置されている部活動名

- (1) 運動部
バスケットボール部
陸上競技部
- (2) 文化部
軽音楽部

4 熱中症事故の防止について

熱中症事故防止に向けて、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた場合、活動を中止するなど適切に対応する。